

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5-③)

政策分野名 【施策名】	消費者と食・農とのつながりの深化
政策の概要 【施策の概要】	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大、和食文化の保護・継承、消費者と生産者の関係強化
政策に係る内閣の 重要政策 【施策に係る内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の1(3) ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和4年6月21日改訂)

施策(1)	食育や地産地消の推進と国産農産物の消費拡大										
目標①【達成すべき目標】	「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開										
測定指標	ア 日本型食生活の実践に取り組む人の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		-	69.8%	72.8%	70.9%				
		達成度合い		(-:-)	(B: 66.7%)	(A': 158.3%)	(B: 52.8%)	(:)			
年度ごとの目標値			69%	-	70.2%	71.4%	72.6%	73.8%	75%	B	S↑-差
把握の方法	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:「実践している」又は「おおむね実践している」の数/有効回答数										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。										
目標②【達成すべき目標】	農林漁業体験の取組の推進										
測定指標	ア 農林漁業体験を経験した国民の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
		実績値		-	61.3%	62.4%	63.2%				
		達成度合い		(-:-)	(C: -587.5%)	(C: -225.0%)	(C: -116.7%)	(:)			
年度ごとの目標値			66%	-	66.8%	67.6%	68.4%	69.2%	70%	C	S↑-差
把握の方法	出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:農林漁業体験への参加について、家族の中で参加したことがあると答えた人数/有効回答数										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績値-基準値)/(当該年度目標値-基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和3年3月に決定した第4次食育推進基本計画は、おおむね5年間という計画期間を設定しており、令和7年度までの目標値を設定しているため、年度ごとに目標値を設定することにはなじまないが、便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。										

目標③【達成すべき目標】		学校や病院等施設の給食における地場産食材の活用										
測定指標	ア 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		-	68.1%	76.6%	66.0%					
	達成度合い		(- : -)	(B: 75.7%)	(B: 85.1%)	(B: 73.3%)	(:)		B	O＝一直		
年度ごとの目標値		0%	-	90%	90%	90%	90%	90%				
把握の方法		出典:学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査(文部科学省) 作成時期:調査年度内 算出方法:学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)が基準値(令和元年度)から維持・向上した都道府県/47都道府県										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度の実績値／当該年度の目標値×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												
施策(2)		和食文化の保護・継承										
目標①【達成すべき目標】		次世代への和食文化の継承										
測定指標	ア 郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		-	61.7%	63.1%	54.5%					
	達成度合い		(- : -)	(A: 134.1%)	(A: 134.3%)	(A: 113.5%)	(:)		A	S↑＝一直		
年度ごとの目標値		44.6%	-	46%	47%	48%	49%	50%				
把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合×100										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。										
施策(3)		消費者と生産者の関係強化										
目標①【達成すべき目標】		産地と消費者とが結びつく取組を推進										
測定指標	ア 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度			
		実績値		-	74.8%	69.8%	67.4%					
	達成度合い		(- : -)	(A: 100.0%)	(A: 91.7%)	(B: 87.1%)	(:)		B	S↑＝一直		
年度ごとの目標値		73.5%	-	74.8%	76.1%	77.4%	78.7%	80%以上				
把握の方法		出典:食育に関する意識調査(農林水産省消費・安全局) 作成時期:調査年度内を予定 算出方法:産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいると回答した人数／有効回答数										
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考		年度ごとの目標値については、毎年度一定割合で増加するものとして便宜的に目安値として基準値と最終目標値を直線で結んで年度ごとの目標値を設定。										

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	④進展が大きくない
		(判断根拠) 測定指標数5個のうち、Aが1個、Bが3個(うち、前年度の実績値を下回った指標3個)、Cが1個となっており、「④進展が大きくない」と判定した。	
	測定指標についての要因分析 (達成度合いが悪い場合等) 【施策の分析】	【(1)①ア】日本型食生活の実践に取り組む人の割合 日本型食生活の実践に取り組む人の割合については、令和5年度の実績値が70.9%で、達成度合いが52.8%で「B」となり前年度の実績値(72.8%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 測定指標の基準年度である令和2年度から令和4年度にかけては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、テレワークの増加(実施率は感染拡大前と比較して約3倍増加)等による在宅時間が増加した。一方で、令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、在宅時間はコロナ禍以前の状態に近づいたと考えられる。 これに加えて、消費者動向調査(日本政策金融公庫、令和6年1月調査)によると、現在の食の3大志向は、「健康志向」、「経済性志向」、「簡便化志向」の順となっているが、「経済性志向」(40.8%)については、はじめて2半期連続の40%超となるとともに、「簡便化志向」(38.2%)については、過去最高値となった。また、食育に関する意識調査(農林水産省、令和6年3月)では、「主食・主菜・副菜をそろえて食べる回数を増やすために必要なこと」として、全体では「手間がかからないこと」、「時間があること」が、若い世代においては、全体と比較して「時間があること」、「食費に余裕があること」、「手間がかからないこと」と回答した者の割合が高く、「自分で用意することができること」と回答した者の割合が低かった。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 「日本型食生活」を食生活・食習慣の変化に対応しつつ展開するため、「消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進」において、地方公共団体や民間団体等に対し地域の食材を活用した日本型食生活をテーマとする講義や調理講習会に向けた取組を支援した。加えて、日本型食生活の実践の促進のため、農林水産省ウェブサイトにおいてパンフレット等を普及啓発するとともに、各人の目的に合わせながら栄養バランスにも配慮したレシピを掲載するなど分かりやすい情報発信を図っている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としたテレワークの増加等により、時間にゆとりができたことで、食に関心を持った人が②の普及啓発パンフレット等を閲覧しながら自ら実践するなどした結果、令和2年度から令和4年度にかけては日本型食生活の実践に取り組む人の割合が増加したと考えられる。一方で、多様な副菜などを組み合わせ、栄養バランスにも配慮した食生活である日本型食生活を実践するためには、手間や時間、費用の面でハードルがある。特に若い世代においては、国民の食の3大志向の一つに「健康志向」がある現状においても食事の簡便化志向、経済性志向が強いいため、新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年度においては、実績値が減少したと推察され、こうしたことが達成度合いが「B」となった要因の一つと考える。 【(1)②ア】農林漁業体験を経験した国民の割合 農林漁業体験を経験した国民の割合については、令和5年度の実績値が63.2%で、達成度合いが116.7%で「C」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 測定指標の基準年度である令和2年度に新型コロナウイルス感染症が発生したことで、対面での農林漁業体験機会は減少した。一方で、感染症の感染拡大の状況に対応した生活様式の実践が求められる中で、オンラインを活用した体験が推進・普及されるとともに、令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行を契機に、対面での農林漁業体験の機会は回復してきている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 農林漁業体験の取組の推進に向けて、「消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進」において、地方公共団体や民間団体等に対し、農林漁業体験の取組を支援した。加えて、教育ファームなどの農林漁業体験について、どこでどのような体験ができるかを地方農政局ウェブサイト等において情報を発信している。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、それまで対面での開催が多かった農林漁業体験の取組の中止や規模の縮小といった影響を受けたことが、目標の達成度合いが「C」となった要因の一つと考える。他方、令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、農林漁業体験を経験した国民の割合は徐々に回復傾向にあると推察される。 【(1)③ア】学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した都道府県の割合については、令和5年度の実績値が66.0%で、達成度合いが73.3%で「B」となり前年度の実績値(76.6%)を下回った。 学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)が昨年度から低下している要因を把握するため、今年度、調査業務を実施すべく準備をしているところであり、調査結果が出た後に要因分析を記載できる見込み。 【(3)①ア】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合については、令和5年度の実績値が67.4%で、達成度合いが87.1%で「B」となり前年度の実績値(69.8%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 令和3～5年度に実施された食育に関する意識調査によると、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の割合について性・年齢別で比較したところ、「選んでいる」と回答した人の割合は女性で高く、男女ともに20歳代で「選んでいない」と回答した人の割合が高い傾向にある。また、日本政策金融公庫が令和5年7月に実施した「消費者動向調査」によると、食に関する志向では「経済性志向」が42.5ポイントと他の項目と比べて最も高く、特に若い世代において、令和2年度調査から上昇傾向にある。また、同調査によると、食料品を購入するときに国産品かどうかを気にかける人の割合は65.2%と、令和2年度調査から減少傾向にある。年代別に見ると、国産品かどうかを気にかける人の割合は年代が高くなるほど割合が高い傾向にある。さらに、同調査によると、国産品の価格許容度に関する質問において、「割高でも国産品を選ぶ」と回答した人の割合は50.7%と、令和2年度調査から減少傾向にある。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 消費者と生産者の関係強化に向け、①給食現場と生産現場との間の意見を調整するコーディネーターの派遣、②消費者に対する地産地消の意義や効果の普及啓発を行う情報発信、③農山漁村の活性化や、6次産業化等に取り組む場合に必要となる直売所の整備、④ディスカバー農山漁村の宝(優良事例選定制度)により、全国各地の創意工夫ある様々な地産地消や、国産農林水産物・食品の消費拡大、子どもや若者への地場産物に関する教育に取り組んでいる全国の模範となる優良事例の選定、⑤「6次産業化・地産地消メールマガジン」を発行し、広く一般の消費者への地産地消に関する情報の発信等の取組を実施。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 消費者と生産者の関係強化に向け、給食現場と生産現場との間の意見を調整するコーディネーターの派遣等の取組を行ったが、食の志向において経済性の志向は高く、想定外の物価高騰等の影響で、産地よりも経済性を考慮し食品を購入する人が増加した結果、産地・生産者を意識して食品を選ぶ人の割合が低くなったことが、要因の一つと考える。	

	次期目標等への 反映の方向性	【(1)①ア】日本型食生活の実践に取り組む人の割合 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による在宅時間の増加等により、令和3、4年度では目標の実績値が増加したが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、在宅時間がコロナ禍以前の状態に戻り、食事の簡便化志向等の影響が高まる可能性がある。しかし、食に関して「健康志向」があると回答した割合は年々増加しているため、栄養バランスに配慮した食生活を心がける国民の割合が高くなる可能性があることから、日本型食生活の実践に取り組む人の割合の推移について状況を注視しつつ、引き続き「消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進(予算事業ID:003194)」において、日本型食生活をテーマとする講義への支援や調理講習会への支援など国民の日本型食生活の実践に向けた取組を支援する方向で検討する。 【(1)②ア】農林漁業体験を経験した国民の割合 新型コロナウイルス感染症の5類移行等に伴い、今後地域での取組が活発化することが見込まれるため、引き続き「消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進(予算事業ID:003194)」において、農林漁業体験機会の提供を行う取組をより重点的に支援する方向で検討する。 【(3)①ア】産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民の割合 令和5年度の目標値77.4%は、便宜的に目安値として定めたものであるが、今年度の目標達成度及び上記の分析結果を考慮すると、今後の実績を注視しつつ、必要に応じて、測定指標や事業内容の見直しの検討を行いたい。	
	学識経験を有する者の 知見の活用	【(1)①ア】日本型食生活の実践に取り組む人の割合 ・食育の推進により馴染む指標を検討してほしい。(南島委員) →頂いた御意見を踏まえ、適切な指標を検討してまいりたい。 【(1)②ア】農林漁業体験を経験した国民の割合 ・農林漁業を経験した国民の割合について、本人以外の家族も含めた指標とすると対象が広がってしまうため、指標を見直すべきではないか。(南島委員) ・農林漁業体験には、各地域において様々な形での取組が展開されており、そうした取組の実践も評価してほしい。(廣田委員) →頂いた御意見を踏まえ、適正な指標を検討してまいりたい。 【(1)③ア】学校給食における地場産物を使用する割合(金額ベース)を現状値(令和元年度)から維持・向上した割合 ・都道府県ごとの割合に差が生じているため、市町村ごとのデータを用いた分析を検討してほしい。(南島委員) →頂いた御意見を踏まえ、適正な指標を検討してまいりたい。 【(2)①ア】郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合 ・郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合について、基準値から令和3年度の実績値があまりにも違うので、この時点で則さないということであれば見直しが必要である。(小針委員) →施策「和食文化の保護・継承」の測定指標である「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている国民の割合」は、第4次食育推進基本計画(令和3年度から令和7年度までが対象)における目標となっており、令和7年度までの目標値が設定されている。今後、検討が進められる第5次食育推進基本計画(令和8年度から令和12年度までが対象)の目標の設定等の際に、委員のご指摘を踏まえ、対応してまいりたい。	
	政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	・第4次食育推進基本計画フォローアップ中間取りまとめ(別添「数値目標の分析・評価」) https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kaigi/4th_chuukan.html ・第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(内閣府、令和5年4月19日) ・消費者動向調査(日本政策金融公庫、令和6年1月調査) https://www.jfc.go.jp/n/findings/pdf/r06_syouseihouseenryaku_6.pdf	
	評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・令和7年度予算概算要求において、日本型食生活の実践に向けた調理講習会や食育授業等の開催を支援するとともに、農林漁業体験機会の提供を促進するため、引き続き「消費・安全対策交付金(予算事業ID:003194)」を要求する。
		税制	-
		その他 (法令、組織、定員等)	-
担当部局名	消費・安全局(大臣官房政策課、大臣官房環境・バイオマス政策課、大臣官房新事業・食品産業部、農村振興局)	政策評価実施 時期	令和6年8月
	【消費・安全局消費者行政・食育課、大臣官房政策課食料安全保障室、大臣官房環境・バイオマス政策課、大臣官房新事業・食品産業部企画グループ／食品製造課／外食・食文化課、農村振興局都市農村交流課／地域整備課】		

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧ください。